

研修医の処遇について

1. 研修医の身分

日々雇い入れられる非常勤職員

2. 研修医の手当

- (1) 手当: 日給 12,000 円 臨床研修手当日額 3,000 円 (月額約 300,000 円)
- (2) 賞与: 無
- (3) 時間外手当: 有

3. 勤務時間

- (1) 基本的な勤務時間: 8時30分～17時15分

4. 休暇

- (1) 有給休暇: 1年次10日
- (2) 夏季休暇の有無: 有(当該年度の6月から10月の期間における休日及び代休日を除いた、原則として連続する3日の範囲内)
- (3) その他の休暇: 無給休暇(産前産後休暇、病気休暇等)

5. 宿舎

研修医は、香川大学が所有している宿舎に入居することができる。
ただし、希望者が多数の場合、抽選となる場合がある。

6. 社会保険及び労働保険

- (1) 公的医療保険: 健康保険
- (2) 公的年金保険: 厚生年金保険
- (3) 労働者災害補償保険の有無: 有
- (4) 雇用保険の有無: 有

7. 健康管理

- (1) 健康診断: 年1回実施
- (2) その他: 特殊健康診断(該当職種者の場合)、特別定期健康診断(該当職種者の場合)、臨時健康診断(必要がある場合)

8. 医師賠償責任保険の取り扱い

医師賠償責任保険の加入は、任意の個人加入とする。

9. 外部の研修活動

- (1) 学会・研究会等への参加の可否: 可
- (2) 学会・研究会等への参加費用支給の有無: 無